

第2回 障害者自立支援協議会（会議録）

1 日 時

令和6年（2024年）8月22日（木） 13:30～16:10

2 場 所

障害福祉センターひまわり 会議室

3 案 件

（1）各連絡会からの報告

（2）各部会からの報告

①地域課題検討部会

②地域包括ケアシステム推進部会

③人権課題検討部会

（3）その他

4 出席者（順不同）

（1）委 員

会 長 上田 哲郎（少路障害者相談支援センター）

委 員 坂田 沙知子（豊中市障害相談支援ネットワークえん）

委 員 水上 さゆり（豊中市障害者グループホーム事業者連絡会）

委 員 古田 拓也（豊中市障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会）※代理

委 員 小久保 篤志（豊中市障害者短期入所事業者連絡会）

委 員 田中 武（豊中市障害児通所支援事業者連絡会）

委 員 星屋 好武（豊中市手をつなぐ育成会）

委 員 鍋島 康秀（ピープルウォーク）

委 員 中村 知（豊中市身体不自由児者父母の会）

委 員 小西 文明（豊中精神障害者当事者会 HOTT0）

委 員 井上 康 （えーぜっと）

（2）事務局

杉本 博一（中央障害者相談支援センター）

藤原 靖浩（庄内障害者相談支援センター）

畑 一朗（障害福祉課 障害福祉センターひまわり主幹兼所長）

大東 幹彦（障害福祉課 障害福祉センターひまわり副主幹）

泉谷 光一（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係長）

岩崎 剛 （障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）

(3) 傍聴者

1人

(4) 欠席者

副会長 谷岡 義雄（柴原障害者相談支援センター）

委 員 松 公造（豊中市障害者日中活動事業者連絡会）

委 員 芳賀 大輔（豊中市障害者就労支援連絡会）

委 員 中島 正恵（豊中市手をつなぐ育成会）

—開 会—

事務局 （傍聴者報告、資料確認、委員交代、欠席者報告）

委員交代 人事異動による副会長の交代

（旧）謝 世業 → （新）谷岡義雄

会 長（開会の挨拶）

皆さん、こんにちは。一昨日まで5日間、福岡のこどもたち60人と沖縄へ行ってきました。沖縄の歴史を学んだり、キャンプファイアなど5日間過ごしました。今年で25年、自分は団長やらせていただき、続けていくことは大事だなと。障害のある自分が遠く離れた団体の責任者として認めてくれたわけで、5日もすればこどもたちも積極的に関わってきてくれる。「みんなと同じじゃん」という言葉をたくさんもらったりして、それは周りの大人をこどもは見えていて、自然体での接し方ってこうなんだと学ばしてもらいました。豊中で育った自分が、違う地域に障害を持った人も特別ではないということをお伝えたくて毎年行っています。全国各地にそういう感覚とか考え方が広まっていけばいいなと今年も実感しました。

今日もいろんなご意見をいただきたく思います。

案件1 各連絡会からの報告

委 員＜障害者相談支援ネットワークえん＞

第1回の全体会を6月26日に開催し、新体制の報告や情報共有を行いました。グループワークの中で相談員の動き、今更聞けないけど他の相談員はどういう動きをしているのか、改めて話し合いました。えんは年4回しか全体会がないのですが、今さら聞きにくいようなことで1人で悩んでいる相談員もいる中で、相談員同士で分かりやすい雰囲気を持っていけたらなと、今更聞けないことを話し合いました。あと、事務的な仕事に時間を割いていますので、簡素化をして相談者へのアウトリーチや、話を聞く時間に使いたいということで、皆さんで工夫されているところも出し合いました。

次回は9月4日に全体会を予定していて、災害時、相談員として懸念することや工夫していることなどをテーマにしています。また、改めてサービス担当者会議について、本当に本人中心にできているのか、ケース会議にたくさん呼ばれて行くけども、本当に相談員も出なければならないのか、などその辺の精査も含めてどう工夫しているのかという内容で考えています。

会議の報告は以上ですが、ある相談員のこの間の悩み・ケースについて紹介させていただきます。地域移行の方で入所施設からグループホームの方に入って、その方がグループホームで入浴中にちょっと声を上げてしまい、近隣の人から苦情がありました。グループホームでいろんな工夫をして入浴の支援を行うのですが、近隣の方からの苦情となると、運営の継続など心配もあるので、相談員にどうかなってという相談をされて、その方は日中に生活介護を利用されており、グループホームでの入浴でなく入浴の支援がある別の生活介護に行くのはどうかという話がでています。今利用している生活介護で楽しむことができていのに、そこを奪ってまで入浴を保証しないとだめなのか、相談員も悩んでおられ、グループホームの方も住んでいただきたいと思うけど、近隣との関係で悩んでおられ、あと世話人さんも悩まれている。相談員もグループホームはよくやってくれているけど、本人が望む生活って本当にこれでいいのかと悩んでおられる、地域移行でグループホームで生活されているが、実態としてこういうことが起きていること、この方だけじゃないと思われるので、ケースを紹介させていただきました。以上です。

委員＜居宅介護・移動支援事業者連絡会＞

居宅介護移動支援事業者連絡会は年に3回ほど集まって、主に研修会とかをしています。ヘルパー派遣関係でひとつ言いますと、今年度の報酬改定で重度訪問介護の4と5の方も入院中も重度訪問介護のヘルパーが利用できるようになりました。当事者が求めていたことなので良かったかなと思います。あと現場レベルの話では、ヘルパー派遣だけに限りませんが、いわゆる8050問題、これは顕著でたくさんあります。

法定後見人制度とかどうやっていいか分からない方も多いのですが、NPO法人でそれに特化した団体があり、私もお世話になっていて、お願いすると親にもフットワーク軽く説明していただいています。一般的に費用面がネックになりますが、その団体は非常に良心的な形でやられていますので、その方にいろいろ教えていただきながら私もご家族に説明する機会が最近すごく増えていますので、そういった社会環境にも、今後対応していかないといけないなと思ってるところです。

（事務局より補足）第1回目を6月14日に開催しまして、第2回目は10月から11月に開催する予定です。

委員 <グループホーム事業者連絡会>

グループホーム連絡会では横で繋がろうと冊子を作ろうという話で進めています。自分のエリアでどんなグループホームがあるのか、勤めている人たちもよくわからない、発災時に助けあいたいなど、そんな目的がありまして、繋がって守って助けたいという、そういう意味合いを持って豊中でのグループホームで横の繋がり関係性の構築のために防災を中心とした冊子づくり、発災時の備品不足や人手不足などエリアごとに助けあえればと考えています。

あとはグーグルを使って、安否確認みたいなものを、少し練習していきたいということで、簡単なアンケートを携帯を使って、まずは職員向けでやっていけたらと検討しているところです。また、報酬改定で、皆さん右往左往しているところがあり、人員配置等々で悩まれてたりする例もありまして、この辺りの勉強会について検討しているところです。

委員 <就労支援事業者連絡会>

事務局より報告します。令和6年度第2回目の連絡会を7月4日、ホテルアイボリーで開催しております。テーマは障害者虐待と雇用代行ビジネスで、講師に共同通信社の編集委員をお招きし、50名ほど参加いただきました。3回目の連絡会を9月5日、庄内コラボセンターで、テーマは企業の立場から就労支援機関に期待することということで、株式会社なか卯のビジネスサポート室より講師をお招きし開催する予定です。

委員 <障害児通所支援事業者連絡会>

7月2日に第2回の連絡会を開催し、令和6年度の改正の内容なども踏まえて、テーマごとのグループに分かれて意見交換会を行いました。開設したばかりの事業所や長年されている事業者と顔を合わせながら、職員同士の共感ができたり、新しい視点を取り込める機会になったと思っております。全体的な意見の内容としては日々のお子さんの支援とか保護者の支援も含めて、職員の育成など目の前の困りごとの話をされている事業者が多かった印象で、関係機関との連携とか事業所の運営の体制、BCPも含めて、とりあえずこうしていますという現状の話が多く、日々の業務の中で追われながらされてる印象でした。グループで行き詰った内容などは、児童発達支援センターの方にも投げかけて後日、助言をいただくことなど、事業者にも周知をしました。次回は、10月15日に、3事業所の困難事例なども含めて事例検討を行なって、児童発達支援センターから助言をもらいながら顔の見えるネットワークづくりであるとか、事業者と一緒に考えながら質を高められる機会になればと考えております。

委員 <短期入所事業者連絡会>

7月に役員会を行い、第1回連絡会を8月30日に予定しています。テーマとしては、緊急時における短期入所の受け入れについて、各事業所で抱える課題、困難事例の意見交換をしながら明確にしていきつつ、具体的な事業所間の連携協力について模索していきたいと考えております。

委員 えんさんの報告なのですが、抱え込まないことは大事なかなと思います。こういう個別の問題が出てきたときに行政の力も必要だと思う。あと、先ほどの声を出してしまう話ですが、シチュエーションとか原因があるので、この辺のことをとらえて動いていくことが大切だと思います。また、地域の方への発信、地域の方と接する機会をグループホームでも努力してほしいと思います。言いたいことは怖いとか危険とか、作業所とかデイサービスにほんとにその人らが危ないのであればみんな一緒におられない。差別的な意識の問題もあるので、長い目で見ていく必要があると思います。

あと、先ほどの重度訪問の福祉支援区分4、5でも入院中の対応ができるようになった話ですが、自分は区分6だけど、ある病院で介護ヘルパーはつけられませんかって言われたことがありました。

委員 今の話ですが、この4月から認められましたが、厚労省もそれに向けて調査をしていたようで、私も聞き取りに協力する形になって、その時に他の団体さんとか聞いてみたのですが、1つはコロナが大きなネックで、コロナをきっかけに付き添いを拒否してる病院がものすごく多い。これは全国的にも同じだと思います。ですので、制度的なヘルパーを利用できるけど、病院の許可がまず要るっていうのが1つ前提になって、コロナも5類になって1年経ちますが、病院によってはそこをかなり厳しくしているところもあるというのが1つです。病院によっても、ケースバイケースで介護の付き添いを認めているかどうかはあるみたいなので、厚労省の調査の人にも伝えましたし、病院側に障害福祉の方から付き添いの必要性を周知する必要は今後もあるのかなと思います。

委員 後の部会の報告にも関連すると思いますが、8050の話ですが、これは定量的に押さえていかないといけない課題かなと思います。9060と言っていいケースも現に存在する中で、拠点整備という話もでてきています。これも実は年齢の問題だけではないです。40代の家族で20代の当事者もいます。ただ支えるネットワークというところと言うならば、基盤があつてということは相対的にいえると思います。定性的に表現している8050の問題は、実際の支援現場では、単にグループホームをつくれば解決するという問題ではなく、地域移行等でグループホームに入ったとしても、そこでも先ほどのお風呂の話であつたりとか、そういった問題がある。前回の自立支援協議会で、大阪府で大阪市内合わせたらおそらく2000人ぐらいの入所の待機者がいる、是

非はともかく、現状のままでは、生活が困難であるという人たちがそれぐらいいてるということです。最近驚いたのが、厚労省が待機者の定義とか、これから調べるといことで都道府県に通知を出しているようです。今から待機の定義と。国としてはその定義の問題も含めて、おそらく脱施設とかぶち上げた 2000 年のときも、結局その地域へということではなく、安上がり福祉をめざして、箱物施設は自分も反対ですが、そこで地域っていうふうに向づけられて、その後 20 年以上の歳月の中で地域生活が順当に推し進められたのかというのは、国としたら自治体に全部丸投げしたわけだと思います。でも都道府県の格差、市町村の格差の中で、今日に至ってるということ考えたときに、定性的・定量的という話に戻りますが、国の補助金とかは当てにできない。やはり自立支援協議会を中心としたその地域で、まず基礎自治体が、定量的に 8050 と言われる人たちがどれぐらいいてて、例えば、それを 3 ランクか 5 ランクぐらいの危機的な状況で割り振ったときに、一番危機的な状況にある人が何人ぐらいいてるのかっていうことを定量的に押さえて、それに対してドラスティックな予算を講じて、具体的な何かを自治体でやっていかないとダメではないかと思っています。自立支援協議会という場では、利用者中心に或いは家族をこの豊中でしっかり継続的に支えるっていう視点で、そのための話を充実させていく方向を確認しまして、豊中市の協力も得て、定量的に何百人とか、市外の援護者が何百人とか、そういうところを共有できるようにならないと前に進んでいかないと思います。拠点施設があるからといって、みんな拠点施設でお願いしても限界もあります。そのあたりを部会でも深めていただけたらなと思います。

委員 50 代の当事者とかいろいろありましたけど、障害者手帳など調べれば簡単にわかるわけで、それに親が何歳かっていうのもいろいろ調べればわかるわけで、人数はすぐ出ると思います。

委員 的外れかもしれませんが、庄内の地域福祉ネットワーク会議に出たときに外国人の方の就労の難しさの事例がありましたが、仕事探しをどうしたらいいのか、という話のときに社協さんにこんな就労支援の仕組みがあるとか、国際交流センターにこんな支援があるとか、いろんな話がありました。庄内は地域性や人の繋がりが濃いと感じていますが、人と人のつながりみたいなのも社会資源ではないかなって思います。

案件 2. 各部会からの報告

(1) 地域課題検討部会

部会長 【資料 1-①～③】を用いて説明)

今日の、報告内容ですが、精神障害のある方の地域生活から見えてくる拠点等整備についてのアンケート結果報告が出ましたので、これの報告と通学支援の 2 点です。

先に通学支援の報告させていただきます。ワーキングは年2回やっており、今年度は6月21日に開催しました。令和5年度の10月から3月、昨年度の下半期の振り返りをしました。まず、通学支援対応状況ですが、トータルで64件、これが半期6ヶ月で7つのセンターで受付けをした件数です。通学支援はすべて7圏域のセンターで受け取ります。前年度より4件ほど増えております。64件に対して53件の導入済みということで、これはヘルパーがついた件数でして、3月末時点で83%の導入率となり前年度より少し伸びており、対応がスムーズになってきたのかなと思います。

次に、この半年間の新規の件数ですが、31件です。内訳ですが、小学校、中学校の地域で14件。この件数は、前年度から10件減ってます。逆に、支援学校が小中高合わせて15件、前年度に比べて9件増え、かなり伸びています。新規は地域で減って、支援学校で増えている、そういう傾向が出ています。更新のほうですが33件、前年度より7件増えております。内訳は小中学校合わせた地域17件、前年度から8件の増、支援学校はほぼ横ばいとなっています。エリア別では少路地域が群を抜いて多く、エリア的な傾向がでています。

数値的な説明は以上ですが、次にこのワーキングで事例も含めて振り返りをしまして、4点ほど共有したい課題があります。

まず1つ目ですが、通学支援依頼シートで、これは通学支援制度が始まった当初はヘルパーが見つからないという問題がありましたが、ご理解いただく事業者を増やしていこうということで、居宅介護・移動支援事業者連絡会のご協力をいただき、会員向けに通学支援の利用を求めている方を一斉発信し、手を挙げてくれた事業者から7つのセンターに返してもらう仕組みを昨年度末に導入しました。それが今回は5件依頼があり、導入が3件あったということです。新規は31件で、依頼ケースが5ケースで導入済みの3ケース。始めたばかりで、これからかなというところはあるんですが、居宅介護・移動支援事業者連絡会さんにも再度の周知のご協力をお願いしております。

2番目ですが、支援学校バス停から学童までの下校時支援ということで、支援学校に通っている児童が、下校のバスで所定のバス停降りると、そこから児童は地域の学童に通われます。そのバス停から地域の学校へ行くまでの支援が必要ということで、通学支援を適用されるのですが、以前は学童の職員が支援しておりました。何が問題かといいますと、学童側も通学支援という制度ができたということで、そっちを利用して欲しくないかという案内をされているところです。今まで親御さんや本人も含めて、学童の先生にサポートしてもらっていたのが、通学支援制度の利用を促しており、親御さんも子どもも戸惑う場面が出てきている事例がありました。本来通学支援は、子どもや親御さんのニーズで動くものですが、学童側からお願いしているあべこべな展開があり、現場もどうしたものか混乱が生じております。この辺りを教育委員会とも共有いたしました。

3 番目ですが、通学支援はどこまで支援するのかという問題。空白の 10 分問題といっていますが、学校は 8 時 20 分までに登校しなければならないが、先生の勤務は 8 時半となっています。この空白の時間のサポートが必要な障害の児童を誰がするのかという問題があって、学校から準備や席に座らせてほしいなど通学支援以外の依頼をヘルパーにされ、ヘルパーが困惑している事例がありました。この問題も教育と共有し、教育委員会からはそれは学校が対応しなければならないので断ってもらっていいとのことでした。今後はその基本的な考えのもとで対応していきますが、現場でやりくりしている部分もあり、原則論だけではこどもが浮き上がってしまう、結果、こどもが困るということになるので、教育委員会も間に入ってくれると言ってますので、問題があればやりとりをしていきながら進めていこうとしているところです。

4 番目ですが、支援学校のバス問題です。この事例は、小学校中学校とも問題なく通学バスに乗って学校に行けていたのですが、高等部に上がったときからバスの中で他害行為が出る状況になり、学校側から通学バスの乗車をやめてほしい、親御さんに対応がもめられているケース。バスの中での対応とか、本人へのサポート面で何かできないのかいうところで、相談員も動いたのですが、バスは委託会社に任せており学校としてはそこに関与できないという、皆さんもよく聞く話だと思います。結局解決しないまま親御さんが学校に連れていっているという状況です。ワーキングには市の教育委員会は入っておりますが、府教委の方は入っておりません。支援学校、先ほどの数字でも増えておりますが、こういった現状を共有し、何とか動きを取ってもらえないかいうところでお声掛けしていく必要があるのかなと考えております。通学支援については以上です。

次は、拠点等整備です。事例 2、精神障害のある方の地域生活から見える拠点整備ということでアンケートの結果を報告します。

拠点等整備豊中モデルとはということで、ご利用者主体の拠点等整備を協議会として検討し案を作っていこうという話の流れで進んでおります。ワーキングではある当事者と家族の地域生活上の実状をヒアリングし課題を整理しました。その課題から支援のポイントを抽出しましたが、1 事例だけなので、そのポイントが実際に他の地域生活されている当事者・家族・支援者がどの程度そのポイントを求めているのか、どんな内容を求められているのかのアンケートです。そのポイントですが、まず緊急時支援、次に地域生活支援、最後に学校地域ということになっています。緊急時にどんな対応が必要かということが出てきたわけで、ワンストップの相談窓口と駆けつけ対応、福祉と医療の混成チームによる対応というのが 1 つ、福祉的対応と緊急一時ショートステイといったところ。地域生活支援は、地域で豊中で当たり前のように生活していくために何か不安定なことしんどいことが起こったときにいつでも頼れる憩いの場所、24 時間対応で、相談・短期宿泊もできる場所があればいいのではないかと、あと必要な

ときに支援者が訪問してくれる支援体制、そういったものも必要ではないか、というのがポイントとして出てきました。学校・地域については、まず学校が1つ大きなポイントとして上がってまして、学校現場でキャッチするということが非常に大事ではないか、学校でのフォロー・相談支援、それがあるかないかで全然違う。かつ、地域でそれをキャッチし、寄り添ってもらって専門機関へつなぐ、そういったことも大事ではないかということが見えてきました。

アンケートは当事者の方20名、ご家族20名、支援者20名とらせていただいています。アンケート回収結果ですが、ヒアリング形式で、ワーキングの委員が聞き取りをしています。ご本人さんの事情で1人取れなかった方がおりまして、59人98%の回収率です。年代別の内訳ですが、精神保健福祉手帳とか、自立支援医療を持っておられる方々の数字から比率を案分し、その年代の比率でアンケートを取らせていただいて、40代50代が一番膨らんでる年代でして、その方々へのアンケートが一番多かったかなと思います。

アンケートの内容ですが、憩いの場所とか駆けつけ対応とか、ワンストップの相談体制であるとか、そういった項目ですが、それに対する必要性を本人・家族・支援者に問うています。問1では、ご本人が地域生活送られている中で、精神的に不安になったり、しんどくなった場合、下記のようなサポートがあつたらご利用されますか？ということで、その下の①昼でも夜でもいつでも立ち寄れる憩いの場。こういったもの使いますか、必要性ありますかという問いに対して、本人、家族、支援者という形で並んでいます。必要と答えた人が、本人は14人74%、家族は18人90%、支援者は15人75%ということで、必要性について高い結果となっています。下に記載しているのは自由記載です。今回の報告では要約版としており、全部載せますと大変な量ですので、別の機会に完全版をお渡ししますが、今日は要点を絞っております。

ご本人ですが、「夜中にふつふつと考え、体調が悪くなってしまう救急車呼ぶことが月1回ぐらいあると。夜に使える、憩いの場があればまずそこに行くと思う。入院の頻度が減ると思う。」そういう意見をいただいています。まずこういう結果が返ってきてというところで、ご認識いただけたらと思います。

次のページですが、同じ質問ですが、②夜1人で不安な時、その憩いの場には泊まることができる部屋がある。要は、憩いの場で過ごすだけでなく、帰ることができるなくなったから泊まる、宿泊機能があつたら使いますかという話ですが、これの必要性は本人11人58%、ご家族15人75%、支援者10人、60%。若干さつきよりは減りますが、高い率で必要性があるという答えが返ってきています。

次のページですが、これも質問は同じですが、③昼でも夜でもいつでも相談できる電話窓口の必要性です。本人14人74%、ご家族20人100%、支援者14人、70%、という結果です。

次のページですが、これも同じ質問ですが、④昼でも夜でもいつでも困った時に駆

けつけてくれるサポート。この必要性は、ご本人 14 人 74%、ご家族 19 人 95%、支援者 13 人 65%という結果になっています。これも高い割合で必要性があるという結果ですが、下に記載している自由記載で本人の意見を見てみますと、「どうしてもないときは救急車を呼んで。一旦病院に運んでくれて入院するが、1 週間もすると元に戻ってることが多い。しかし入院は 1 から 3 ヶ月になってしまう。救急車でなく誰かが来てくれたら救急車を呼ばず、入院せずに済むかもしれない。」ご家族は、「本人と家族が混乱しているとき、第三者の介入で混乱が整理されるから。病院に行ったりできるし、両者ともに冷静さを取り戻せるから。」支援者からは、「なかなか調子が悪いときに、本人から S O S を発信することは難しいので、どこかでその兆候をキャッチできたときにアウトリーチできることは、本人が危機的な状況を脱するために必要だと思う。」といったような必要性の理由を記載されています。一方、不要というものもあります。不要やわからないのは 2 割から 3 割の方がいらっしゃる、例えば本人さんで不要と考える意見ですが、「休日や夜間に相談しないといけなような状況があまりないので、日中関わってくれている精神科デイケアや訪問看護、ヘルパー以外には特に必要と思わない。」という意見に代表されるように不要だといわれる人については、今の豊中の支援システムの状況で、生活は何とかやれてますということかと思われま。ただ必要論を展開してる意見を見てみますと、今の支援システムではどうしてもこぼれてしまう、支援者も対応できない精神の方が多いのは危機的なときは警察呼んでいるという極端な例が多いかなと思います。また、そういった極端な例じゃなく、今はできないが福祉的なサポートが緊急時に取ることができたら、別に入院せずに済むのに、というお声がこの自由記載では多くなっています。

次のページですが、自由記載で、地域や学校に対する課題点を質問しています。本人が学生時代しんどかったとき、学校でどんなサポートがあったらよかったと思いますか？ということですが、本人・家族・支援者の 3 人を並べてます。

ご本人のご意見ですが、「中学 1 年生の時、同級生からいじめを受けた。早退を繰り返していたが、担任や保健の先生は気づいてくれなかった。学年が変わり、いじめていた同級生ともクラスも離れていじめが解消される。自分からしんどいことはなかなか相談しにくい。学校以外に、相談やサポートが受けられる窓口があるなら、ポスターなど誰もが目につくポスターなどで啓発してほしかった。」というようなご意見。これをずっと読むと、1 つ共通している部分は家族も支援者もですが、気づいてあげてほしかったというところの意見が多かった。そこに気づいたら、学校も寄り添ってくれて、そしてどっか支援につなげてもらえるような状況があれば、よかったのになんていうような意見が多かったかなと思います。

次のページですが、問 3 です。近所からのサポートですが、ご本人がしんどい時、近所の方からどんなサポートがあると助かりますか？ ご本人さんのご意見ですが、「自分の悩み事は他人に言っても解決できないことだったので、家族や近隣住民に相

談するという選択肢はなかった。」ご家族のご意見では、「隣人トラブルがあったが引っ越さなかった。つるし上げにされた。近所は味方じゃない、強い気持ちで戦った。」一方で「近所は本人のことわかってくれていたので、警察が家にいて、近所を騒がしていた後も、母には普段通り接してくれた。苦情はなかった。普段通り接してもらえることでそれ以上何か近所に求めることはない。」という記載もありました。最後支援者のご意見ですが、「家で閉じこもっているの、安否確認など気にかけて欲しい。近所にこういう方がいると認識して欲しい。」いうところです。やはり近隣に対して皆さん共通しているのは、地域が理解をしてくれてないという前提がある、その中で気にかけてもらいたいという、これは支援者ですけども、でも本人・家族は、そこまで求めない。という声が多かったかなと思います。

最後は、自由意見です。非常に拠点整備が大事なという意見をいただけてまして、まずはご本人さんのご意見ですが、サービスの押し付けを危惧している。豊中モデルは全くつながれてない方が繋がるきっかけになればと思う。という意見をご本人さんからいただいています。

ご家族・支援者ともにですが、拠点整備を求める声があつて、ご家族のご意見ですが、「病院は退院後の生活は家族中心で考えているが、家族もかなり疲れてしまっており、結局トラブルになりぎくしゃくして入退院の繰り返しや警察に保護されるなど、振り回されていっぱいいっぱいになっている。そうなる前に家族とも本人とも二人三脚で寄り添ってほしい。どこにも相談していくところがなく、相談支援事業所からも両親に何とかしてほしいと言われていた。特に夜間に関しての支援体制が希薄でパトカーや救急車のお世話にならないといけない状況は何とか逃れたい」と。たくさん貴重なご意見いただきましたので、今後ワーキングで先ほどのポイントを中心に、これらの意見を参考にイメージ案を作りまして、全体会議でご報告させていただけたらと思います。

<意見交換>

委員 本当に難しい問題ばかりで、個別性も高いと思います。ケースにより様々な課題があり私たちヘルパー事業所にも何件かありまして、問題が多岐にわたり課題が複合しているケースが多いような気がします。例えば夫婦で精神障害者、あと親子で精神障害者というケースもあります。複合的な例えば親子の場合は、親の意見とお子さんの意見は違うと、お子さんも成人されてるのでご自分の意見があるけど、そこで同居しているっていう、そこで支援者が入って、いろいろお話をとにかく基本は傾聴ということでお聞きする。ただ実際に動きが非常に困ってしまう場合もあつたりします。結論めいたことは言えませんが、豊中モデルをめざすにあたって、100%の解決は難しいとは思いますが、できるだけ広く多くの方が、こういうところがあつてよかったと思ってもらえるようなものを最大公約数的になりますが、めざすことは必要なのか

などと思いますので、様々な方のご意見やご協力を得て、少しでも前に進んでいくように私ども連絡会としても協力できることがあれば、お声がけいただけたらと思います。

委員 似たようなことですが、個人の状況によって全く逆であったり、駆けつけ支援にしても駆けつけてきた人が自分の信頼できる人であれば落ち着くけど、駆けつける人が家族と本人とも信頼関係ができてない人であればうまくいかない。居場所にしても地域の人の関係にしても全部これまでの状況から最大公約数だけでなく、逆に個別であるけど多様にするようなというのもすごく大事になってくるかなと思う。これしかないとか、駆けつけ支援がこうでなければならないとか、本人と家族と地域支援者のバックに地域があるかどうかというのが大事になってくるし、そこは時間をかけて障害のことは専門家に任せたらいいということではなく、自分やいろんな立場の人が発信していくことがすごく大事でないかなと思います。

委員 通学支援の話で危惧するのがヘルパーさんが入ることで、こども同士の関わりが薄くなってしまうということがあるのではということです。自分も一人でいるときに他の人と関わっているときと、ヘルパーさんがいて関わっているときとではお店の人の対応も違います。こういったことについてモニタリングの中で何か議論されているのでしょうか。

部会長 通学支援を議論したときから今のお話をいただいたかと思いますが、モニタリングでは7センターから実際に関わって気になる事例を挙げて課題を共有するのですが、まだ、そういったこども同士の関わりの話とか今おっしゃってるような話は課題として上がってはきておりません。始まってまだ数年であり、こどもさんの成長に伴って、ヘルパー離れという時期をキャッチすることも大事かと考えています。その時にあなたはどうか登校したいのかというやりとりをできるように、関わり続けていく中でそういう声を拾い上げたときに、ヘルパーでない別の支援体制を考えていく必要があると思います。この協議会で通学支援を考えたときは、ヘルパーは1つの方法であると、それ以外でお友達とか、ご近所の方とかの協力を得て、こどもさんがこういう形で学校に行きたいと思うところについて、相談員もそこを吸い上げて、そういう形をどう作っていくかというところを考えていかねばならない、そういった協議会の議論であったかと思いますが、今はそこまでいけてないのが現状で、そういった声が上がったときにどう対応していくかというのは、議論していかなければならないと思います。

委員 ヘルパーの関わり方として、ヘルパーに懐柔したくないというかそれをするこ

で子どもたちとの関りが薄くなってしまふ、専門家に任せたらいいという流れは違ふかなと思うので、そのあたりの難しさをヘルパーさんたちには広く共有してほしいと思います。

部会長 そこも含めながら話し合つていければと思います。定期的に話し合いを重ねてますので、協議会の方でも報告をし、またご意見いただけたらと思います。

地域包括ケアシステム推進部会

部会長 【資料2⑨～⑪】を用いて説明)

地域包括ケアシステム推進部会の報告をさせていただきます。資料2-⑨～⑪。

6月24日に第1回目の協議の場を開催しております。今期のテーマに関する情報共有と、対人援助技術の向上や理解促進に向けた企画について、軸となるテーマがどんなところに置いたらいいのかなという話を、協議の場でしております。その中身につきましては資料2-1にありますが、詳細は後日改めてお目通しいただけたらと思いますが、協議概要と書かれておりますところ(1)の大阪府からの情報提供、精神保健福祉法の改正のところですが、権利擁護が明文化されておりますので、今回は精神障害者に関するところにはなりますが、精神保健、そして医療分野以外にもリテラシーの向上が望まれるということですので、理解促進は要るのかなと、協議の場で共有しております。精神科病院からの地域移行のところで、地域移行支援や退院促進、地域生活支援において、支援者や支援機関に対するスーパーバイズ体制の構築が市町村圏域でいるのかなということを大阪府から言われており、その辺りは考えていけたらと思っています。

今期のテーマについて、出席いただてる委員の皆様に、どういうイメージで考えておられるのか、共通認識の形成をめざしていただいております。(3)のところですが、ここが主な協議の中身になるのかなと思っています。どんなテーマでの企画がいいのかということで、今回4つ大きなカテゴリーとして出てきたと思います。精神保健領域では難しい用語が多いという話とか、精神保健福祉の歴史をひもといていくことで理解の促進に繋がるのではないかと、そういったお話が出ています。

あとは、精神疾患、精神障害というのが見えにくいところがありますので、病状や症状の理解を進めるといったお話をしていけたらいいのではないかとということも上がっています。また、制度やサービスの情報提供ができているのか、本当に必要な方に情報が届いているのか、そういったところも考えていく必要があるのではという話をさせていただきます。

また、一部の方に対してのアプローチではなく、豊中市全域へ理解啓発を進めていけないといけないということで、市民向けに講演会や勉強会など広く実施していくのはどうかという意見も上がっておりました。

こういった内容を踏まえまして、部会の中でどういうテーマでどこから手をつけていくのかといったところは、詰めていけたらなと思っております。

今回は4つの大きなカテゴリが出てきましたので、順番、中身、誰をターゲットにしてとか、そういったところを集めさせていただくとともに、企画を作って、自分たちで話をしていくのもいいんですが、より専門の方にお話いただく体制というのを豊中市で定例化させていけたらと思いますので、講師の方、ご協力いただける方を豊中市内・市外に募って、企画テーマに関係した講師を複数人に確保することができたらなと思っております。今年度中に企画をし、何かしら1つは実施できればと考えております。

あと、前回の会議で年間スケジュールをお示ししておりますが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築及びピアサポートの活用育成について、少し他市の状況も見ていきたいということでご報告しておりましたが、10月に門真市さんとの意見交換を予定しております。障害者の理解、促進事業を市単独でされてまして、それが発展していろんな形で当事者の方が活躍する場が設けられていると大阪府の方から聞いておりますので、その経過を聞かせていただいたり、行政の立場でどんなことをしていただいたのか、民間はどういったところを協力したのか、当事者の方はどういう動きを見せてくださったのか、みたいなどころを見させていただいて、豊中で活用できるものは活用できたらなと考えております。

委員 精神障害の課題ですので先ほどのことと重なりますが、先ほど言い漏らしたことがあります。人材育成をどうやって進めるかというのが最大の課題かなと思ってます。先ほど私どもの事業所で2ケース、夫婦と親子のケースがあると言いましたが、そこに行けるスタッフ1人だけなのです。この1人が両方のケースに行ってまして、その人しか行けないのです。管理者の立場からはスタッフの負担軽減のため、できれば他のスタッフも行かしてほしいとお願いするのですが、結構ですって言われて、ある意味その1人を信頼していただいているけど、何人も来ていないということですよね。そこも難しさを感じます。だから先ほどのアンケートにもありますが、多くの人と関係作るのがしんどいとおっしゃるので、1人いればいいっていう、こっちとしてはその1人がどうかなったらどうしようっていう心配もあります。年間計画のことも言われてましたので、ヘルパーだけでなくどの事業もそうですけど、研修などをゆっくり受ける余裕がない。豊中は昔からその精神障害の領域で育成とかはされてたと思いますが、最近精神障害に特化した研修は受ける機会が少なくなってきましたので、こういった機会に、研修会などやっていただきヘルパーなど多くの現場の支援者が受けることができれば、より理解や資質の向上に繋がるかなと思いますのでよろしくお願いします。

部会長 研修を受ける余裕がないといったところはどこの事業所でも一緒かなと思っていて、リアルにやりとりをして、そこで繋がりができて広がっていくのが理想ではありますが、ハードルが高いので、最近はオンライン研修などもありますので、こういった形で発信できるか、考えながら進めさせていただきたいと思います。

委員 先ほどの居宅の方のご意見で、ヘルパーさんがその人しかいないってことですが、相談員としてこういう方をとご依頼したときに、やんわり断られる。そこに行くのが大変という現場の声があったりとか、逆にその人しか行けなくて、要求が膨らんでいって、寄り添うって書かれてますが、それぞれの立場での寄り添い方というのが、どこかずれていたり、履き違えていたりすることがあるので、その辺は客観的な正しい知識を持って接していく、寄り添いすぎないというか、本当にその人の自立を願ってのことなのかというところが相談員も考えないといけないなと、今の話を聞いて思いました。

部会長 精神障害の方でできることが多く見えたりとかして、やり過ぎじゃないかみたいなところもあったりするかと思うのですが、ヘルパーさんは熱意を持って手を差し伸べてくださる方が非常に多いので、相談員の立場ではありがたいのですが、逆にそれでご本人の力を損なってしまうところもあります。距離間ですかね、そういったところの取り方が杓子定規にはできないが、こういうふうに見立てていくと良いのかという原則の部分と、チームでその流れをやりとりできるような、柔軟性みたいなものをつくれたらいいかなと思います。

委員 行ける人と行けない人がいて、行ける人が1人しかいないっていう話ですが、こういうことって、個人の関係性の中なので他人のことではありません。相性はあるし、でもそれを言っていたら一人に偏ってしまうのも事実としてあります。ふと思うのですが、行けるAさんとしましょうか、Aさんがこの障害者の方とどうしてそんな関係性をつくれたのかとか、そういうことを事業所のなかでも考え話し合いたいとか、空気感が少しでも出てきて、そのへんの関係性をゆっくり話していけるような時間を取れたらいいのかなと思います。

ただ、いつも話していますが、制度ができていくたびにサポート以外の仕事が増えて、本当に向き合いたい障害者であったり、家族であったり、向き合える時間が取りにくくなっているのも事実なので、方向性としたらコンセプトを事業所に作っていく、今だからできる、今やっておかないと、制度っていろんなことが細分化されて、厳しくなってくると思うので、今、取り組まないと難しくなっていくのかなというのは想像できることかと思っています。

部会長 当事者さんやご家族さんと向きあえる時間が減っていくところは実際にあると思います。今やっておかないと、ということはあると思いますので、好事例、なぜうまくいったのかみたいなのところをたくさんみていけたらと考えており、そういった事例も集めてそれを一般化させて、各支援者の皆さんと共有できれば豊中のベースアップにもつながると思います。

人権課題検討部会

副部会長 【資料3】を用いて説明)

人権課題検討部会の報告をさせていただきます。

研修の報告ですけれども、5月21日に開催しております。最初に上田会長と井上委員から、各々が見た差別体験ということで、ご自身の体験談・エピソードを中心に語っていただきました。その後、障害福祉課の課長補佐を講師に招いて、障害者差別について「障害があるってどういうこと」というテーマで研修を終えております。参加に関しては基本センターの職員という対象者で区切っておりますので、参加者8名と記載していますが、基幹センターの職員だけなので、この委員として参加してる人数とかは入っておりませんが、実質的には20名近く参加しておりました。

6月の部会ではこの5月の研修の振り返りとして、参加者のアンケートや感想などを確認し、今年度のテーマ決めというのを行いました。テーマについては、あくまで本人主体、本人中心の支援、また支援者が決して上から目線にならない、人権という幅広い分野に対して訴え続ける、周知していくということなどを考慮した上で、最終的にあなたらしい生活づくりのために、どんな支援ができるのか、というテーマで、今年度で進めていくこととなりました。その上で今後の部会では改めてどのような研修をどのような参加者で行っていくのかということを現在検討中の段階となっております。また幾つか連絡会や他の部会の方からは合同で何か研修をやってはどうかという意見等もいただいておりますので、その辺りも含めて検討している状況となっております。

委員 8月の下旬になっていますが、この間部会で話し合ってきた事柄といえば、拠点整備とか地域包括とかも含めまして、数年来、自立支援協議会を中心に何年かにわたって話し合ってきた事柄についてですが、具体的な何か「芽」のようなものが出るのか、出る兆しがあるのか、豊中方式というようなこといってますが、そのあたりの感触が、この時期にはわかっている必要があると思うのですが、いかがでしょうか？

会長 いろいろな立ち位置があり、いろんな思いがあって、当事者、支援者、親御さんでさえ考え方とか思いも違いますし、それでもここまでやっているのは自分たちのうえの人たちと当事者が何とかしたいという思いが発端であったと思います。人は何も

しなかったらどうしても元に戻したがる、だからそこで連携しあう。障害を持つっていうその感覚をいつでも感じとかないといけないと思うし、それを振り返り、繰り返していかないといけないのではないかと思います、というのが1点です。

この部会にはいろんな意見があるから、言い方悪いですが、なかなかまとまっていないというのが今の自分の感じているところです。もっといろんなところも関わってもらったほうがいいのではないかと考えています。

委員 今ひとつ分からないのですが、以前、通学支援の話をしたときには6年ぐらやってきて、今日も報告にあったように課題はあると思いますが、着実に成果を上げてきていると思います。教育委員会との絡み、学校の問題なのか福祉の問題なのか、どこまで福祉がやっていくのかっていう問題はありますが、この間、拠点整備の話を何年かにわたってアンケートを取っていただいてやる中で、やはりこの時期に「芽」となるようなものが出ないということは、次年度は何もないのかなと。おそらく通学支援のときは、その年度の障害福祉課内での調整とかもあったと思うのです。ですから、先ほどの話とも関連しますが、8050問題で言うと1年1年が切迫した状況下にあって、実はもう遅いぐらいではあるのですが。もうこの時期ですので、間に合わないのであれば間に合わないっていうところを明言していただく中で、議論の仕方もちよっと変えて実効性のあるものにしていく必要があるのかなと思います。

自立支援協議会が、施策をつくるだけのところではないというのは重々分かっていますが、少なくともボトムアップ的に、当事者、家族の思い、事業者の意見も聞きながら、横出しの施策、国の施策、総合支援法じゃないところの地域での自治体の施策を作っていくっていう意味において、やはり自立支援協議会が発信の場でないといけないわけですから、そこで通学支援という良い前例がありますので、そのあとに続く何らかの求められてる施策を作っていくと、何年にもわたって、実のあるアンケートとか、中身は作ってきていただいているんですが、それが何か結実しないことには救われなと思います。

事務局 委員さんがおっしゃっていることを協議会で断片的ですが関わりを出していただいている中で、前進しているところもありますが、正直、進んでいない部分もあることは認識しています。特に非常時であったりとか、人権とか人としての尊厳が脅かされるような場面もある中で、私自身も危機感を感じていますし、遠い未来でなく今すぐ着手しないといけないと認識しています。ですので、障害福祉課だけでなく全庁的に横断的にこの施策を展開しないと人材不足のこともそうですし、今の課題についても、またその地域で支えていく中で解決していくってことに関しても、本人がその地域の中で本人らしい生活するためにどんなものが必要なのかということも併せて、他の部署と一緒に考える必要があるのかなと考えています。

本人が望む生活を私たちが実践するのは、支援者である皆さんと私たち、障害福祉課を中心とした市の役割というふうに考えていますので、地域のなかでの基盤の整備は行政の責任の中でやっていかななくてはいけないと思っています。

8050 の話で、その定量的な危機的ランクにおられる方を定量的計画的に何か作っていくことができないかということでしたが、拠点整備とあわせて一緒に考えていく必要があると思っています。拠点の整備については、改めて、意見を伺う機会を設けながら、コーディネーターの配置の計画もしていますので、その中でどう動かしていくのかっていうのも含めて、喫緊の課題として対処していきたいと考えております。

委員 先ほど委員さんがおっしゃった拠点等整備は、名目上豊中ではできているのですね。

事務局 多機能型でやってますが、協議会からも提案をいただいてまして、それを受けて、新たにコーディネーターを配置してどういう展開ができるのかということを考えております。そういったことを改めて協議させていただきたいなと考えています。

委員 例えば今日の議論の豊中モデルというのは、すでにある拠点等整備をバージョンアップしよう、いいものにしようっていうことですか。

委員 そもそも 40 万都市で拠点整備というのは焼け石に水で、この話はずっとしています。日中事業所なんかをベースにした面的整備は、国に対してはもう終わったようですけども、実態はこれだけの問題が出ているわけですから、拠点整備の問題がすべて何かを吸収して解決するという問題とは全く違うと、拠点整備というのは国の掛け声なんです。

委員 拠点整備を広げる意味で解決するのか、それとは別の次元で解決するのか、両方あっていいということですか。

委員 それは言葉を使った方が対外的にはわかりやすいだろうし、国に対してもこれから予算づけとかを求めるならば、国が幾らそんなこと言ってもその程度では焼け石に水だよということを、全く別物で豊中がやっても、やっぱりそれは違うのかなと。ただそこに豊中方式という人間的なものをどう組み込むのかということの中で、豊中の独自の拠点整備をもう 1 回再構築するというのが自分が持つてるイメージです。

委員 自立支援協議会の体系図ですが、私たち父母の会今年 60 年になりますが、理事者懇談会を通じて、いろんな形で要望を親の立場で続けて参りましたが、ある市の自

立支援協議会に我々が理事者懇談会に出した要望書がそのまま出てきて、解決に向けて足がかりをしておられる。今委員さんがおっしゃったような現実に即したものが現れて、少しずつ進んできているところがあります。今は南のほうの都市の方が先進都市で、年齢も若い層もいますが、いろんな形で活発に自立支援協議会を活用されています。幾ら要望しても具体的になっていかない。何故かというとは先ほどの拠点整備の問題。おおぞらみずほができたときは万々歳でした。今どうかというともういっぱいなんです。施設側もいっぱい、人材の問題もあります。日中作業の方は区分4から5以上で、日中でも看護師さんがいなかったら、対応できにくいという仲間がたくさんいます。その人はどうするのかというと、作業所に看護師さんが来てくれない。ただ長年要望していた学校現場に医療的ケアの子が入るようになってから、教育委員会が看護師さんを巡回に入れていただいて、今は市立豊中病院が拠点の看護師として派遣をして自分たちのフォローを看護師さんにしていただいおり、安心されていると思います。作業所に行ったら作業所の職員ですからフォローが難しい。体系図には真ん中に自立支援協議会と施策推進協議会と上下やりとりしておられる、そこの左側の構成員の中に私共も入っておりますが、市に対して要望を出していますので、ぜひこれを採用し、聞いていただいて、手に取っていただいて、親が何をいつているのか、何を求めているのか、現状はどうか、作業所に言いにくいこととか、ぜひ自立支援協議会に豊中市に要望を出しているそれぞれの団体の要望を聞き入れていただいて、取り組んでいただければありがたいと思います。

委員 要望書ってみんなで見ることってできるのですか。

事務局 全くダメということではない感じはしますが、少し調べさせていただきたいと思います。

委員 自立支援協議会の運営委員会とか事務局会議レベルでは、皆さん入っておられるところの要望書は、資料として問題ないんじゃないかなと思いますが、全体会議ではどうかなと思います。

会長 今日30分、延びてしまいました。いろんな見方がありますが、思いは皆さん同じだと思います。ただ登り道が違うだけかなと思っています。いろんな意見があっても最後に誰のためのことを考える場なのかというと、それは障害当事者のことを考える場ということが共通認識かと思いますが、次回もいろんな意見がでると思いますけど、もっと意見を出し合っていけたらなと思います。